

会 議 報 告 書

開 催 年 月 日	令和5年6月25日（日）午前9時30分～午後3時45分
会 議 の 名 称	第154回日本医師会定例代議員会
開 催 場 所	日本医師会館 大講堂
出 席 者	367名／定数376名（欠員2名）

○開会

柵木充明議長より定足数の確認後、議事録署名人2人（加陽直実代議員〈静岡県〉・森本紀彦代議員〈島根県〉）が指名された後、議事運営委員会委員8人（近畿からは鈴木克司代議員〈兵庫県〉）が紹介された。

1. 会長挨拶

松本吉郎会長は、冒頭、日医の会務運営への理解・協力に謝意を表した。3月開催の臨時代議員会において、常任理事4人増員の定款改正が承認され、本日議題を上程している常任理事の選任・選定の件では、全国から4人の有為な先生に立候補いただいたと述べ、選任・選定されれば医師会組織強化をはじめ喫緊の課題に共に取り組んでいくと語った。

次に、全国の医師会業務のDX化の必要性を強調。新たな会員情報システム構築の検討を開始したと明かし、都道府県医師会、郡市区医師会が共通して使用でき、ウェブ上で入退会などの手続きができるシステムを来年度中に提供できるよう準備を進めていると報告した。また、HPKIカード「医師資格証」について、電子処方箋の発行に必須となることが公表された昨年夏以降多くの申請があり、保有者数は4万6千人を超えているとした。一方で、セキュリティ対策にも言及。昨年6月に創設した「日医サイバーセキュリティ支援制度」については、運用開始1年を契機に、電話相談窓口の開設時間延長、介護施設を対象に加えるなど支援内容の拡充を図っていると述べ、更なる充実を検討していくと言明した。

新型コロナウイルス感染症は、発生から3年5カ月を経過。5月8日より5類感染症に区分が変更され、大きな区切りを迎えることができたと説明。我が国の新型コロナによる人口当たり死亡者数が国際的に比較しても低く抑えられたことは全国の医師会をはじめ、医療・介護関係者の尽力によるものであるとして改めて謝意を示した。

「骨太の方針2023」では、「かかりつけ医機能が発揮される制度整備の実効性を伴う着実な推進」と明記されたと説示。かかりつけ医機能の制度整備については、5月19日に公布された「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」をもって一定の整理がなされたとの認識を示した。引き続き、国民のためにかかりつけ医機能が発揮されるよう努めていくと述べた。さらに、「マイナンバーカードによるオンライン資格確認の用途拡大や正確なデータ登録の取り組みを進め、2024年秋に健康保険証を廃止する」とも明記されていると指摘。すべての国民が必要なときに適切な自己負担額で医療を受けられる環境を整備し、「誰一人取り残さない」ことはDX化の大前提であるとともに医療現場に混乱を招くことのないよう丁寧な説明が必要と述べた。

財政審のいわゆる「春の建議」ではコロナ補助金などにより病院の純資産が増加したとの主張もあるが、病院団体の調査によるとコロナ、物価高騰関連補助金を含めても51.6%の病院が赤字経営に陥っていると強調。物価高騰や賃上げについては、一時的なものではなく恒常的に対応する必要があることから、診療報酬で対応すべきと主張し、関連団体と連名で会見や共同声明を公表していると加えた。年末に向けて令和6年度トリプル改定の議論が本格化していくが、「物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性」に基づいた改定が実現するよう政府に働きかけていくとして協力を呼びかけた。

最後に、国民生活を支える基盤として「必要かつ適切な医療は保険診療により確保する」という国民皆保険制度の理念を今後も堅持していくと力を込めた。

続いて、門田守人・日本医学会長が登壇し、4期目となる日本医学会長に再選したと報告。令和4年は同学会の創立120周年の記念の年であったと振り返り、今後とも日本医師会と日本医学会長が車の両輪として協力し合うことが重要であると語った。

2. 報告

令和4年度事業について、茂松茂人副会長より報告がなされた。

3. 議事

第1号議案 令和4年度日本医師会決算の件

角田徹副会長が財務諸表を基に説明。一般会計の当期収支差額は8億6,016万8,469円のプラスであった。また、独立監査人および監事による監査が行われ、適正に処理されていると加えた。併せて、財務委員会の藤原秀俊委員長（北海道）が同委員会での審議を述べ、挙手多数で承認された。

第2号議案 令和6年度日本医師会会費賦課徴収の件

猪口雄二副会長より、医師賠償責任保険料の引き下げに伴い、31歳以上のA②（B）会員の会費について、年間4,000円の引き下げを提案。徴収方法については前年同様であるとした。採決の結果、挙手多数により承認された。

第3号議案 日本医師会常任理事選任・選定の件

第153回日医臨時代議員会において承認された常任理事4名増員の定款改正に伴い、坂本泰三氏（兵庫県）、佐原博之氏（石川県）、濱口欣也氏（福岡県）、笹本洋一氏（北海道）が立候補。定数通りのため挙手多数で選任・選定された。新たな常任理事の任期は、現執行部と同様令和6年6月まで。

4. 代表質問（18題）

- ①内山政二代議員（関東甲信越／新潟県）「光熱費ほか諸経費の上昇に対するさらなる財政支援のために」
 - ②大迫政彦代議員（九州／鹿児島県）「困難を極める医療経営について」
 - ③内田耕三郎代議員（中国四国／岡山県）「学校の健康診断における肌着の着脱について、統一見解を要望する」
 - ④本多朋仁代議員（近畿／滋賀県）「介護保険制度における医師の役割と評価について」
 - ⑤藤田泰宏代議員（中国四国／高知県）「院内紹介をしない総合病院に異議あり！」
 - ⑥山村善教代議員（九州／宮崎県）「難病医療での問題点について」
 - ⑦安藤健二郎代議員（東北／宮城県）「災害に強い診療所を増やすために（診療所は非常用電源を備えるべきです）」
 - ⑧欽方安行予備代議員（近畿／大阪府）「災害時の被災者情報収集法の充実およびマスギャザリング対策の向上に関する日本医師会の取り組みについて」
 - ⑨大坪由里子議員（東京）「かかりつけ医～24時間365日にどう対応するか～」
 - ⑩木村守和代議員（東北／福島県）「地域医療構想調整会議のありかたと『追加的需要≡看取り』について」
 - ⑪佐古和廣代議員（北海道）「薬剤師の偏在について」
 - ⑫市川菊乃代議員（東京）「2040年に向けて、慢性的な医療介護人材不足対策について」
 - ⑬平田泰彦代議員（九州／福岡県）「医療機関や介護施設における人材確保の現状と課題について」
 - ⑭小松幹一郎代議員（関東甲信越／神奈川県）「若手・女性・病院勤務医の視点で考える組織力強化を」
 - ⑮福地康紀代議員（中部／静岡県）「指導大綱の第4『指導対象となる保険医療機関等及び保険医等の選定』の3『集团的個別指導の選定基準』、いわゆる高点数保険医療機関等について」
 - ⑯上林雄史郎代議員（近畿／和歌山県）「少子高齢社会の中、増加する認知症に対する日本医師会の対応について」
 - ⑰上田博代議員（中部／石川県）「ストレスチェック制度の評価」
 - ⑱桃木茂代議員（関東甲信越／埼玉県）「医療機関におけるキャッシュレス決済導入促進について」
- 各代議員からの質問に、日医常任理事が答弁。現在の取り組み状況や今後の方針を示した（詳細は8～12ページ）。

4. 閉会

大阪府医師会創立76周年記念式典(案)

日 時： 令和5年11月3日(金・祝日) 午前11時～午前11時30分

場 所： 大阪府医師会館 2階ホール

(大阪市天王寺区上本町2-1-22 TEL06(6763)7000)

式典次第 (司会:栗山理事)

1. 開式の辞 (副会長)
2. 大阪府医師会長挨拶式辞 (会長)
3. 表彰
 - (1) 医学教育功労者
 - (2) 保健文化賞受賞記念大阪府医師会長賞
 - (3) 日本医師会最高優功賞受賞記念大阪府医師会長賞
4. 功労会員感謝状贈呈(白寿・米寿会員を含む)
5. 永年勤続職員表彰
6. 謝辞 (先生)
7. 閉式の辞 (副会長)

◆案内者 被表彰者、歴代役員、郡市区等医師会長

(※ 新型コロナウイルスの感染状況の観点から記念祝賀会ならびに令和5年度健老会の開催はいたしません。)

大府医発第248号
(総務)
令和5年7月20日

郡市区医師会長 殿

大阪府医師会長
高 井 康 之
(公印省略)

日本医師会最高優功賞受賞記念大阪府医師会長賞
の被表彰候補団体推薦について(依頼)

本会では、11月に創立76周年記念式典を開催いたしますが、その際、
標記表彰を行いますので、貴会関係で被表彰候補団体としてふさわしい団
体がありましたら、別紙「候補者調書」により8月21日(月)までに
ご推薦下さるようお願いいたします。

調書の記入にあたっては、別紙「選考基準」および「調書記載要領」を
ご参照下さい。また、代表者の顔写真(近影)一葉を添付していただくと
ともに、関連する資料があれば添付して下さい。

なお、選考は本会理事会で行いますが、候補団体が多数の場合、表彰団
体は5団体以内といたしますので、あらかじめご承知置き願います。

令和5年7月20日
(事務連絡)

郡市区医師会 御中

大阪府医師会総務課

日本医師会最高優功賞受賞記念大阪府医師会長賞
被表彰候補団体について

標記被表彰候補団体の推薦をお願いいたしておりますが、ご推薦にあたっては、別紙の選考基準に適合した団体をご推薦いただきますよう、くれぐれもお願いいたします。

判断に迷われるようなことがあれば、本会総務課あて、ご相談賜りますようお願い申し上げます。

なお、これまで、ご推薦を受けた団体の中で、地域の「社会福祉協議会」、「各地域振興会」については、その発足の沿革・背景等に鑑みて、推薦を控えていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

日本医師会最高優功賞受賞記念大阪府医師会長賞
選 考 基 準

〔 大 阪 府 医 師 会 〕
〔 平成 9 年 9 月 2 日一部改正 〕

1. 趣 旨

大阪府医師会は昭和51年11月 6 日開催の第29回日本医師会設立記念医学大会において、「他団体と連繋して地域医療活動を積極的に推進した医師会」として栄えある「日本医師会最高優功賞」を受賞した。

これを記念して本会は、昭和52年 9 月13日、「日本医師会最高優功賞受賞記念大阪府医師会長賞」を制定し、多年医師会と密接に連繋して地域社会活動を積極的に推進し地域住民の健康管理と福祉増進に大きく貢献した民間団体を表彰することにした。

2. 表彰の対象

上記趣旨による活動を、概ね10年以上積極的に推進し、その功績が特に顕著な民間団体。

3. 推 薦

各郡市区医師会の推薦した団体を候補とする。

4. 選 考

大阪府医師会理事会で選考、決定する。

5. 表 彰

毎年、大阪府医師会創立記念式典において表彰する。

日本医師会最高優功賞受賞記念大阪府医師会長賞
候補者調書記載要領

1. 「推薦事項」欄は、推薦の対象となる業績を重点的に記入すること。
2. 「医師会との連携」欄は、当該団体と推薦医師会との連携の実績を記入すること。
3. 「事業継続年月」欄は、その事業を開始した時から現在までの年月を記入すること。
4. 「被表彰歴」欄は、主な表彰につき、年次、主体(知事、市長等)、表彰事由を記入すること。
5. 「活動の経過」欄は、どのような動機で始めたかを先ず記入し、その経過を重要なものにつき年度を追って箇条書に記入すること。
6. 「主な業績の概要とその結果」欄は、その主なものから順を追って記入し、成績などの推移を記入すること。
7. 必要と思われる関係資料があれば添付すること。
8. 団体代表者の近影写真一葉。

日本医師会最高優功賞受賞記念大阪府医師会長賞候補者調書

推薦医師会名

(公印)

団 体 名	(ふりがな)	代 表 者 役 職 ・ 氏 名	(ふりがな)		
主たる事務所の所在地	(電話)	団 体 設 立 年 月		事 業 継 続 年 数	
		昭 平	年 月	年 月	
推 薦 事 項		被 表 彰 歴			
		年 月	主 体	表 彰 事 由	
医師会との連携					
活 動 の 経 過 (簡 条 書)		主 な 業 績 の 概 要 と そ の 結 果			

原寸：A3サイズ

大府医発第 217 号
(総務課企画室)
令和 5 年 7 月 4 日

郡市区等医師会長 様

大阪府医師会長
高 井 康 之
(公印省略)

令和 5 年賃金構造基本統計調査の実施へのご協力方お願い

平素は本会事業の推進に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省で実施している「賃金構造基本統計調査」(統計法に基づく基幹統計調査)は、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数等別に明らかにするもので、昭和23年以来毎年実施しています。それぞれ具体的な調査事務は、厚生労働省、都道府県労働局、国が調査を委託した民間事業者がとり行なっておりますが、今般、日本医師会より別添のとおり協力依頼がありました。

つきましては、このたびの調査実施に際し、会員各位のご協力が得られますよう貴職のご高配をお願い申し上げます。

一般社団法人大阪府医師会総務課企画室
TEL 06-6763-7021 FAX 06-6764-0267

日医発第 634 号(情シ)

令和 5 年 6 月 29 日

都道府県医師会長 殿

公益社団法人日本医師会

会長 松本 吉郎

(公 印 省 略)

令和 5 年賃金構造基本統計調査の実施に係る協力依頼について

日頃より、大変お世話になっております。

厚生労働省で実施している「賃金構造基本統計調査」(統計法に基づく基幹統計調査)は、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数等別に明らかにするもので、昭和 23 年以来毎年実施しています。

この度、「別紙写」にて協力方要請があり、本会は従来通り協力することと致しました。

つきましては、都道府県医師会におかれましては本調査にご協力方よろしくご高配賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 本会宛ての調査協力依頼文書
2. 調査計画
3. 調査票
4. 調査票記入要領
5. 挨拶状
6. 広報文サンプル

公益社団法人 日本医師会会長 殿

厚生労働省 政策統括官
(統計・情報政策、労使関係担当)

令和5年賃金構造基本統計調査の実施に係る協力依頼について

厚生労働省において実施しております賃金構造基本統計調査につきましては、例年、特段のご配慮、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この調査は、我が国の労働者の賃金等の実態を明らかにすることを目的として昭和23年より毎年実施しており、民営及び公営の事業所のうち、無作為に抽出した事業所を調査の対象としております。

また、調査結果につきましては、民間企業における賃金決定等、労務管理の資料として広く利用されているほか、各種の政策決定の際にも幅広く使用されるなど、極めて重要な役割を果たしており、国の実施する最も重要な統計のひとつとして、統計法に基づく「基幹統計」に指定されております。

本年も、別添1「調査計画」及び別添2「調査票」に基づき、令和5年6月分の賃金等について調査することとしております。つきましては、貴団体参加企業の事業所が調査の対象になった場合には、この調査の趣旨、重要性をご理解いただき、円滑な実施に格別のご配慮をお願い申し上げます。

参考として、調査対象事業所に配布する「記入要領」及び「挨拶状」を添付いたします。

また、広報文の原稿を用意いたしましたので、周知等にあたりご活用ください。

今後とも、賃金構造基本統計調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

*賃金構造基本調査の内容、記入方法などについてはホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/detail/index.html>

賃金構造 事業所

検索

【担当】

厚生労働省 政策統括官（統計・情報政策、労使関係担当）付
参事官付 賃金福祉統計室 賃金第三係 小川 関口 南嶋
電話番号：03-5253-1111（内線 7658,7659）
メールアドレス：chinkou@mhlw.go.jp